

# 令和6年度就職氷河期世代を対象とした 横浜市職員採用試験 受験案内

雇用環境の厳しい時期に就職活動を行い、安定した雇用の機会に恵まれなかった人を対象とした採用試験です。

## 募集職種：事務

- ◆ 申込受付期間 ※インターネット受付  
令和6年8月13日（火）午前10時00分～8月27日（火）午前10時00分  
※ 横浜市電子申請・届出システムによる申込みから「令和6年度横浜市職員採用試験・選考専用サイト（以下「専用サイト」という。）」による申込受付に変わりました。  
（8月27日（火）午前10時00分までに専用サイトに到達したもので有効。）  
※ 申込締切直前は、アクセスが集中することが予想されるため、余裕をもって申し込んでください。  
いかなる場合でも締切を過ぎてからの申込みはできません。
- ◆ 第一次試験（適性検査（SPI3））  
令和6年8月30日（金）～9月13日（金）のうち、各受験者が選択する日に受検  
試験場所：各受験者が選択する会場（リアル会場または自宅等のオンライン会場<P6 参照>）  
※ 適性検査（SPI3）はテストセンター方式で実施します。予約が混みあうことが予想されますので、十分に余裕を持って申込みを行ってください。いかなる場合も、期日を過ぎてからの受検はできません。  
※ 前回結果を送信する場合は、令和6年9月13日（金）23時59分までに送信を完了するようにしてください。
- ◆ 最終合格発表（予定） 令和6年12月6日（金）

## ◆注意事項◆

- ※1 横浜市人事委員会が実施する採用試験については、試験区分や受験の有無に関わらず、当該年度にいずれか1つしか申し込むことはできません。ただし、「障害のある人を対象とした横浜市職員採用選考」及び「横浜市育児休業代替任期付職員採用候補者選考」については、重複して受験することができます。
- ※2 申込締切直前は、アクセスが集中することが予想されるため、余裕をもって申し込んでください。いかなる場合でも締切を過ぎてからの申込みはできません。

【今年度の主な変更点】次ページを御確認ください。

令和6年度就職氷河期世代を対象とした横浜市職員採用試験  
今年度の主な変更点

**試験科目の変更**

第一次試験をSPI3で実施します。また、第二次試験科目の論文を廃止します。

第一次試験	適性検査（SPI3）※
第二次試験	面接Ⅰ
第三次試験	面接Ⅱ

※ テストセンター方式のため、リアル会場または自宅等のオンライン会場での受検が可能です。

**申込システム上の変更**

	(新) 令和6年度	(旧) 令和5年度
プレエントリー	必要	—
申込みの取下げ	不可	可

# 1 試験区分、採用予定数及び職務概要

試験区分	採用予定数	職務概要
事務	5人程度	区役所や局などに配属され、一般行政事務に従事します。

※ 配属にあたっては能力、適性、実績を活かして幅広い分野の職場へ配属される可能性があります。

※ 企業局を含む、横浜市的全組織に配属される可能性があります。

※ 採用予定数については、現時点における予定に基づくもので、今後変わることがあります。

## 2 受験資格

- ◆ (1) から (2) の全ての要件を満たすこと。
- ◆ 試験の過程で、受験資格がないことが明らかになった場合は、それ以降の試験は受験できません。この場合、受験を辞退したものと扱います。
- ◆ 最終合格発表後に受験資格を満たしていないことが判明した場合は、合格を取り消します。
- ◆ 横浜市人事委員会が実施する採用試験については、試験区分や受験の有無に関わらず、当該年度にいずれか1つしか申し込むことはできません。ただし、「障害のある人を対象とした横浜市職員採用選考」及び「横浜市育児休業代替任期付職員採用候補者選考」については、重複して受験することができます。

(1) 1970年(昭和45年)4月2日から1986年(昭和61年)4月1日までに出生した人(国籍は問いません。外国籍の人は、P8を参照してください。)

(2) 次のア、イ、ウに一つでも該当する人は受験できません。

ア 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者

### 地方公務員法(抜粋)

(欠格条項)

#### 第十六条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

ウ 申込時点において、横浜市職員(任期の定めのない一般職職員が該当。)である人

### 3 試験の日時、会場及び合格発表

- ◆日程は予定のため、変更する可能性があります。
- ◆第二次試験以降の日時の変更は受け付けることができません。
- ◆合格者の決定及び配点については、P8 を御確認ください。

	日 時	合格発表日
第一次試験	適性検査（SPI3）〈テストセンター方式〉 8月30日（金）～9月13日（金）のうち各受験者が選択する日	10月2日（水） 午前10時
第二次試験	面接Ⅰ 10月12日（土）、13日（日）、19日（土）のうち人事委員会事務局 がいずれか1日を指定	11月1日（金） 午前10時
第三次試験	面接Ⅱ 11月16日（土）、17日（日）のうち人事委員会事務局がいずれか1日 を指定	12月6日（金） 午前10時

日時・会場等 詳細	<p>&lt;第一次試験&gt; 各受験者が選択した日時、会場 ※ 性格検査と基礎能力検査で異なります。</p> <p>〔 性格検査 : 自宅等 基礎能力検査 : テストセンター（リアル会場またはオンライン会場） 〕</p> <p>&lt;第二次試験以降&gt; 日時等：合格者に横浜市職員採用試験・選考 専用サイトのマイページ上にて通知 します。 会場：横浜市役所（横浜市中区本町6丁目50-10）</p>
合格・不合格 結果通知	<p>すべての試験段階において、合否結果については専用サイトのマイページ上にて行い ますので、必ず確認してください。 ※ 郵送による通知は行いません。</p>
合格発表方法	<p>合格者の受験番号を横浜市職員採用案内ホームページに1週間掲載します。 ※ 合否は必ず横浜市職員採用案内ホームページで確認してください。</p>

### 4 試験結果について

専用サイトのマイページ上にて、すべての受験者に結果を通知します。

第一次試験	合格者	第二次試験の御案内
	不合格者	当該試験の総合順位、得点及び合格点
第二次試験	合格者	第三次試験の御案内
	不合格者	当該試験の総合順位、第一次・第二次試験の得点及び 第二次試験の合格点
第三次試験	合格者	当該試験の総合順位、第一次・第二次・第三次試験の得点及び 第三次試験の合格点
	不合格者	

※ 合否についての電話等による問合せは一切お断りします。人事委員会事務局では、合否に関する電報、電話などのサービスの取扱いは一切していません。

※ なお、順位及び成績は、採用・配属に影響するものではありません。

## 5 試験の流れ

### 手続き・試験の流れ

### 日付／期間、留意点

採用試験の申込み	プレエントリー	
	【受信】申請受付及びIDパスワード通知メール	
	エントリーシートの提出 ※ 点字受験希望の方は横浜市人事委員会事務局任用課まで御連絡ください。	令和6年8月13日(火)午前10:00～8月27日(火)午前10:00 ※ いかなる場合も申込期限を過ぎた場合は申込みを受け付けることはできません。専用サイトのマイページ取得後、Step Navi の案内に従い、エントリーシートを御提出ください。 ※ 選択前に必ず年齢要件を御確認ください。 採用試験の申込完了後(エントリーシート提出後)は、申込試験の変更はできません。また、一度申込みをした試験は、申込を取り下げることができません。(ただし、エントリーシートの修正は、申込期間中に限り可能です。)
受験番号 通知期間	令和6年8月29日(木)～9月3日(火) ※ 受験番号の確認依頼メールが届きます。 (city-yokohama2024@mypage-info.com)よりメールを受信後、マイページへログインし、Message Boxの通知を確認してください。 ※ 必ずメールが受信できるか、あらかじめ設定を確認してください。 ※ 受験番号の通知前でも令和6年8月30日(金)以降は適性検査(SPI3)の受験が可能です。	
第一次試験【適性検査(SPI3)】	【受信】SPI3受験依頼メール	令和6年8月29日(木) (city-yokohama2024@mypage-info.com)よりメールが届きます。メールを受信後、マイページへログインし、内容を確認してください。 ※ 必ずメールが受信できるか、あらかじめ設定を確認してください。
	SPI3受験申込み	令和6年8月30日(金)午前0:00～ 締切直前は、テストセンターの予約が混みあうことが予想されますので、余裕をもって申込みを行ってください。
	SPI3(性格検査)を自宅等で受験	Step Naviの案内に従い、自宅等のパソコンなどで受験してください。 ※ 基礎能力検査より前に受験をしていただく必要があります。
	SPI3(基礎能力検査)をテストセンター(リアル会場またはオンライン会場)で受験	受験期限: 令和6年9月13日(金)まで ※ いかなる場合も受験期限を過ぎた場合は結果を受け付けることはできません。前回結果を送信する場合は9月13日(金)23:59までに送信を完了するようにしてください。
	第一次試験合格発表・試験日程等通知	令和6年10月2日(水) ※ 必ず、採用案内ホームページ及び専用サイトのマイページ上で、結果を確認してください。
第二次試験	面接Ⅰ	令和6年10月12日(土)、13日(日)、19日(土)のうち人事委員会事務局がいずれか1日を指定
	第二次試験合格発表・試験日程等通知	令和6年11月1日(金) ※ 必ず、採用案内ホームページ及び専用サイトのマイページ上で、結果を確認してください。
第三次試験	面接Ⅱ	令和6年11月16日(土)、17日(日)のうち人事委員会事務局がいずれか1日を指定
	最終合格発表	令和6年12月6日(金) ※ 必ず、採用案内ホームページ及び専用サイトのマイページ上で、結果を確認してください。

(1) 申込み

申込みはインターネットで行ってください（スマートフォンも可）。

- ※ 複数の申込みはできません。複数の申込みをした場合、最初に申請を受付した申込内容を有効とします。
- ※ 横浜市人事委員会が実施する採用試験については、試験区分や受験の有無に関わらず、当該年度にいずれか1つしか申し込むことはできません。ただし、「障害のある人を対象とした横浜市職員採用選考」及び「横浜市育児休業代替任期付職員採用候補者選考」については、重複して受験することができます。
- ※ 申込締切直前は、アクセスが集中することが予想されます。システム機器の保守点検等により、インターネット申込受付期間中でも一時的に利用できない場合がありますので、申込締切前日までに申込みを完了させるなど、余裕を持って申し込んでください。
- ※ なお、使用される端末や通信回線の障害等が発生した場合のトラブルについては、一切責任を負いません。いかなる場合でも申込受付期間を過ぎての申込みは無効です。

手続きの流れ

プレエントリー	採用試験申込を行う前に、専用サイトのプレエントリーを行ってください。 ※ プレエントリーが完了しましたら、申請受付及び ID パスワード通知メールが届きます。 ※ 専用サイトのプレエントリーの手引きは、採用案内ホームページに掲載していますので、必ず御確認ください。
採用試験申込受付及び エントリーシート提出 ※インターネット受付	令和6年8月13日（火）午前10時00分～8月27日（火）午前10時00分 Step Navi の案内に従い、専用サイトのマイページ上でエントリーシートの登録をしてください。 ※ <u>試験に申し込む前に年齢要件・受験資格等を御確認ください。採用試験の申込み（エントリーシート提出）が完了した場合、申込みを取り下げることができませんが、試験・選考区分を含むエントリーシートの修正は、申込期間中に限り可能です。</u> ※ エントリーシートの提出では、証明写真の登録が必要です。予め御準備の上、エントリーシートの入力をしてください。
エントリー登録時証明写真 アップロードの規定	・最近6か月以内に撮影した写真にしてください。 ・顔が明確にわかる写真を撮影してください。 ・おひとりずつ写っている写真を撮影してください。 ・縦：横＝4：3の比率に近い画像を利用してください。 ・アップロードできる画像ファイルは、jpg、jpeg、gif、pngのみです。 ・2MB以下にしてください。 ※ その他の規定については、専用サイトに従ってください。
受験番号の通知	令和6年8月29日（木）～9月3日（火）の間に受験番号の確認依頼メールが届きます。受信次第、マイページ内の Message Box の通知を確認してください。

(2) 第一次試験：適性検査（SPI3）

第一次試験日	<u>令和6年8月30日（金）～9月13日（金）のうち、各受験者が選択する日</u> ※ 令和6年8月29日（木）にSPI3の受検依頼メールが届きます。受信次第、Step Navi の案内に従い、マイページより受検申込の手続きをしてください。 ※ <u>前回結果を送信する場合は、令和6年9月13日（金）23時59分までに送信を完了するようにしてください。</u>
第一次試験場所	各受験者が選択する会場 ( 性格検査 : 自宅等 基礎能力検査 : テストセンター (リアル会場または自宅等のオンライン会場) )
試験の方法、内容等	適性検査【SPI3<性格検査（約30分）、基礎能力検査（約35分）>】 <性格検査> Step Navi の案内に従い、自宅等のパソコンなどで受検してください。 ※ 基礎能力検査より前に受検をしていただく必要があります。 <基礎能力検査（言語能力、非言語能力の測定）※英語除く> テストセンター方式にて行います。 ※ <u>テストセンターの予約は混みあうことが予想されます。必ず期日までに受検ができるよう、十分に余裕を持って申込みを行ってください。いかなる場合でも、期日を過ぎてからの受検はできません。</u>

点字受験について	<p>適性検査（SPI3）は、点字での受験が可能です。御希望される場合は、<u>8月27日（火）午前10時までに電話、Eメール等で横浜市人事委員会事務局任用課に御連絡ください。</u></p> <p>なお、点字での受験を希望される方については、エントリーシートを提出したあとのテストセンター受験申込は不要です。</p> <p>試験日：令和6年9月11日（水）</p> <p>試験場所：横浜市役所（横浜市中区本町6丁目50-10）</p> <p>※ 試験日及び試験場所の変更はできません。</p> <p>&lt;問合せ先&gt;</p> <p>TEL：045-671-3347</p> <p>Eメールアドレス：ji-ninyo@city.yokohama.lg.jp</p>
----------	--

注意事項	<p><b><u>・適性検査（SPI3）を受検するためには、採用試験の受験申込だけでなく、8月30日（金）以降に適性検査（SPI3）の受験申込の手続きを行うことが必要です。</u></b></p> <p><b><u>・いかなる場合も、締切を過ぎての受付はできません。</u></b></p> <p><b><u>・適性検査（SPI3）受験依頼メール受信用のアドレスに、携帯電話会社が提供するメールアドレスは登録しないでください。適性検査（SPI3）の受験手続きができない可能性があります。</u></b></p> <p>・事前に「@mypage-info.com」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください。</p> <p>・メールアドレスが正しくない等、メールが届かず適性検査（SPI3）の受験ができない場合は、採用試験を辞退したものと扱います。</p> <p>なお、横浜市からメール不着の際に確認等は行いませんので、申込時に正確に登録していただくようお願いします。</p> <p>・基礎能力検査をオンライン会場（自宅等）で受検される場合は、カメラ付きパソコン環境が必要になります。パソコンの利用環境や注意事項、受験の流れ等については、専用サイトより公表している申込みの手引きで必ず確認してください。</p> <p><b><u>・本人以外の者が代理で回答する、回答中に他者から助言を受ける、通信機器を使用する等の不正行為を固く禁じます。万が一、不正行為と認められる行為が判明した場合、以後の試験を受験することはできません。最終合格発表後にこのような行為が判明した場合は、合格を取り消します。また、採用後に判明した場合には、採用を取り消します。</u></b></p>
第一次試験合格発表日	令和6年10月2日（水）

### (3) 第二次試験：面接Ⅰ

第二次試験日	令和6年10月12日（土）、13日（日）、19日（土）のうち人事委員会事務局がいずれか1日を指定
第二次試験場所	横浜市役所（横浜市中区本町6丁目50-10）
試験内容	個別面接
注意事項	試験日時の変更は受け付けることができません。
第二次試験合格発表日	令和6年11月1日（金）

### (4) 第三次試験：面接Ⅱ

第三次試験日	令和6年11月16日（土）、17日（日）のうち人事委員会事務局がいずれか1日を指定
第三次試験受験場所	横浜市役所（横浜市中区本町6丁目50-10）
試験内容	個別面接
注意事項	試験日時の変更は受け付けることができません。
第三次試験合格発表日	令和6年12月6日（金）

## 6 合格者の決定及び配点

- (1) 第一次試験の合格者は、適性検査（SPI3）〈基礎能力検査〉の結果により決定します。  
 ※ 性格検査は、結果の点数化はされません。（性格検査の結果は、面接時に参考資料として使用します。）
- (2) 第二次試験の合格者は、第一次試験（SPI3）の結果を下表に示した点数を満点として換算し、第二次試験（面接Ⅰ）の結果と総合して決定します。  
 第三次試験の合格者は、第一次試験（SPI3）及び第二次試験（面接Ⅰ）の結果を下表に示した点数を満点として換算し、第三次試験（面接Ⅱ）の結果と総合して決定します。
- (3) どの試験段階においても、いずれかの試験科目が一定の基準に達しない人は、他の成績にかかわらず不合格とします。

		第一次試験	第二次試験	第三次試験	総合点※ <sup>1</sup>
		適性検査 (SPI3) 〈基礎能力検査〉※ <sup>1</sup>	面接Ⅰ※ <sup>2</sup>	面接Ⅱ	
事務区分	第一次試験得点	80.0	—	—	80.0
	第二次試験得点	20.0	200	—	220.0
	第三次試験得点	20.0	30	600	650.0

※<sup>1</sup> 小数点第二位以下の点数は切り捨てます。

※<sup>2</sup> 小数点第一位以下の点数は切り捨てます。

## 7 外国籍職員の担当業務について

外国籍の方が受験を希望する場合は、次の事項を確認してください。

- (1) 配属について

公務員の基本原則（「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」）に基づき、横浜市では、外国籍の職員は次のような業務や職に就くことができません。

- ア 公権力の行使にあたる業務について

公権力の行使にあたる業務とは、次のとおりです。

- ・市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む業務
- ・市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む業務
- ・市民に対して強制力をもって執行する内容を含む業務
- ・その他公権力の行使に該当する業務

〈公権力の行使にあたる業務が含まれる代表的な業務の具体例〉

各種の許認可、税の賦課・滞納処分、土地収用、占用許可、立入調査、設備の設置命令、各種規制など

- イ 公の意思の形成に参画する職について

公の意思の形成に参画する職とは、「横浜市の行政の企画、立案、決定等に関与する」職であり、原則として、ラインの課長以上の職及び本市の基本政策の決定に携わる係長以上の職（基本計画の策定、予算審査、組織人事労務管理など）が該当します。

- (2) 昇任について

横浜市には係長昇任試験制度があり、外国籍の職員も受験できます。

上記の(1)ア、イに該当しないポストに就くことができ、スタッフ職である理事（局長級）までの昇任が可能です。



## 8 合格から採用まで

---

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 採用の時期は、原則として令和7年4月となりますが、状況により本人の同意を得て、それ以前にも随時採用される場合があります。
- (3) 最終合格発表後に、本試験の過程において不正行為が判明した場合、又は受験資格がないことや申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消します。また、採用後に判明した場合には、採用を取り消します。
- (4) 合格から採用までの間に、採用するにふさわしくない非違行為等があった際には、採用されない場合があります。
- (5) 外国籍の人で採用されるのは「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」及び「特別永住者」の人です。
- (6) 年齢・経験にかかわらず「職員Ⅰ」として採用されます。  
※ 横浜市の一般職員は、昇任段階により職員Ⅰ～Ⅲの3つに分かれており、その中で職員Ⅰ（市職員としての基礎を身につける職員）として採用されます。

## 9 給与

---

職員の給与は、「横浜市一般職職員の給与に関する条例」などにに基づき支給されています。

令和6年8月現在の初任給の最低保障額は、261,464円（地域手当を含む）です。

なお、個々の年齢、採用前の職歴の有無・内容などによって決定するため、金額は異なります。上限額は341,736円（地域手当を含む）となります。

このほか、通勤状況、住まいの状況などに応じて、通勤手当、住居手当などが支給されます。

また、採用されるまでに条例などの改正等が行われた場合には、その定めるところによります。

## 10 勤務時間及び休暇等

---

### (1) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分（休憩時間正午～午後1時）までです。配属される職場によっては、早番、遅番、土日祝日勤務、夜間勤務、24時間の交替勤務（当直勤務）もあります（必要に応じて超過勤務が発生する場合があります。）。

### (2) 休暇等

年次有給休暇（年間20日間）のほか、夏季休暇、病気休暇、結婚休暇、出生支援休暇、出産休暇、介護休暇などの休暇制度があります。また、育児休業制度、育児短時間勤務制度、自己啓発等休業制度、配偶者同行休業制度などもあります。

### (3) 受動喫煙防止対策等

健康増進法の改正に伴い、横浜市が所管する施設は原則、敷地内禁煙又は屋内禁煙です。

なお、勤務時間中（休憩時間を除く。）は禁煙としています。

※ 上記内容は、令和6年8月現在のものであり、変更になる場合があります。また、水道局、交通局、医療局病院経営本部などは一部異なることがあります。

## 11 申込方法

申込方法の詳細は、横浜市職員採用案内ホームページに掲載しますので御確認ください。

横浜市職員採用案内ホームページ URL

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/saiyo/>

横浜市職員採用試験・選考 専用サイト（申込受付フォーム）URL

<https://mypage.3010.i-webs.jp/city-yokohama2024/>

## 12 その他

- (1) 第一次試験について、自宅等で受験される場合はインターネットが使用できるパソコン環境等が必要です。通信料等は自己負担となります。
- (2) この試験において提出された書類は、一切返却しません。
- (3) 受験に際して市が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- (4) 試験日等の変更や非常時のお知らせがある場合には、ホームページ及び横浜市人事委員会事務局公式X(旧：Twitter)でお知らせしますので、確認してください。
- (5) 障害等のために受験上の配慮を必要とされる方は、必ず8月27日(火)午前10時までに電話・E-mail等で人事委員会事務局任用課に相談してください。

## 13 よくある質問

### ○採用マイページ、エントリー・ログインについて

▼専用サイトのお問い合わせを御確認ください。

<https://support-d.i-webs.jp/city-yokohama2024/faq/list>



※ 令和6年度横浜市職員採用試験・選考 専用サイトに関する事項についての質問は、専用サイト内の「お問い合わせ」を御確認ください。それでもわからないことがある場合は、下記お問い合わせフォームからご連絡ください。

▼上記の専用サイトのお問い合わせでもわからないことがある場合

<https://support-d.i-webs.jp/city-yokohama2024/contact/guide>

### ○適性検査（SPI3）の受験申込や予約日程変更などについて

提供元の株式会社リクルートマネジメントソリューションズ WEB ページ及びお問い合わせ先を御参照ください。

▼よくある質問と回答

[https://arorua.net/viva/docs/faq\\_tc.jsp](https://arorua.net/viva/docs/faq_tc.jsp)

<テストセンターに関するお問い合わせ：テストセンターヘルプデスク>

（検査内容に関する質問についてはお答えできません。）

TEL：0570-081818（受付時間 9:00～18:00/土日祝含む毎日）

## 【令和5年度実施結果】

▼ホームページの実施状況・結果を御確認ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/saiyo/saiyo-info/zyokyo/>



【問合せ】

## 横浜市人事委員会事務局任用課

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

電話 045 (671) 3347 FAX 045 (641) 2757

▼横浜市職員採用案内ホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/saiyo/>



▼令和6年度横浜市職員採用試験・選考 専用サイト

<https://mypage.3010.i-webs.jp/city-yokohama2024/>



▼横浜市人事委員会事務局公式 X (旧 Twitter)

@yokohama\_ninyo

▼横浜市人事委員会事務局公式 Instagram

@yokohama\_recruit

### 【求められる職員像<全試験共通>】

#### ■ヨコハマを愛し

- ・ヨコハマに愛着をもち、市民に貢献する仕事に誇りと熱意を持って行動する。
- ・「住みたい都市」「住み続けたい都市」「選ばれる都市」の実現に向け、一人ひとりが横浜市の代表であるとの意識を持って、横浜の魅力を発信する。

#### ■市民に信頼され

- ・求められる知識や能力を備え、自らの役割と責任を果たす。
- ・市民目線で考え、相手の立場や気持ちに寄り添い、自らの行動とヨコハマの未来に対する責任を持つ。
- ・多様性を尊重するとともに、社会の要請にこたえるなど、職員行動基準を遵守して、公務員としての自覚を持ち、誠実・公正に行動する。

#### ■自ら考え行動する職員

- ・一人ひとりの意欲が組織力の向上につながることを認識し、チームで日々の業務に取り組む。
- ・全体最適、協働・共創の姿勢で、多様化・複雑化する行政課題にスピード感を持って果敢に挑戦する。
- ・自らのキャリア形成を考え、時代に応じたスキルや技術の習得に向けて努力を惜しまず、積極的に能力開発を行う。